

# 政 策 提 言 書

## 岡谷市の産業活性化

～農業・林業・商業の課題解決と新しい産業拠点～

令和4年12月22日

岡谷市議会

(担当委員会 産業建設委員会)

## 目次

序文	1
第1章 調査・研究	3
1. 担当部局等との意見交換	3
2. 行政視察	3
3. 現地視察	4
4. 議会報告会	5
第2章 農業	6
1. 農業の現状	6
2. 農業の課題と解決のためのキーワード	8
3. 課題解決に向けた政策提言	9
第3章 林業	10
1. 林業の現状	10
2. 林業の課題	11
3. 課題解決に向けた政策提言	13
第4章 商業	14
1. 商業の現状	14
2. 商業の課題	15
3. 課題解決に向けた政策提言	16
第5章 新しい産業拠点	17
1. 現状の課題	17
2. 課題解決に向けた政策提言	18
あとなぎ	20

## 序文

岡谷市は、将来都市像に掲げる「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」の実現を目指して、『第5次岡谷市総合計画』によるまちづくりに取り組んでおり、また、令和元年度（2019年度）からの5カ年計画となる前期基本計画では、「たくましい産業の創造」、「岡谷ブランドの発信」、「輝く子どもの育成」および「安全・安心の伸展」を前期重点プロジェクトに位置づけ、日々変化する社会経済情勢とそれに伴う諸課題に取り組んでいくとしています。

特に、本年度（令和4年度）は、その4年目として計画に掲げる目標の達成に向けた各種施策を着実に展開すると共に、後期基本計画の計画期間として、次の5年間を見据えた施策展開をしています。

しかしながら、全国的な人口減少・少子高齢化に起因する生産年齢人口の減少に伴う地域経済の停滞による税収の減少は、全国の地方自治体の存続にとって極めて大きな課題となっています。

岡谷市においても、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年（2018年）に公表した地域別将来推計人口によれば、本市の人口推計を2025年に43,959人（岡谷市独自推計：47,209人）とする中で、第5次岡谷市総合計画終了時（2028年）の展望人口を46,000人台の維持という目標を設定していますが、令和4年（2022年）7月1日時点での本市の人口は、46,670人（高齢化率35.1%）となり、このままでは将来展望人口の目標の達成は極めて困難な状況となってきています。

加えて、少子・高齢化に伴う自然動態における人口減少と共に、特に、若年層の移動が大きく影響する人口の社会動態（転入者・転出者）も年間約200～300人の転出超過となっており、本市の人口減少の大きな要因となっています。

この若年層の転出超過を改善していくためには、働く場所の確保や雇用環境の改善と共に、魅力あるまちづくりをしていくことで市内に人を呼び込むことが必要となっており、豊かで魅力あるまちづくりを目指して、本市の産業振興に向けて、それぞれの産業を活性化していくことこそが必要なのではないかと捉えています。

このことは、『岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』の市民アンケート（平成27年実施）でも指摘されており、既存の製造業の振興や支援に加えて、他産業の振

興や産業創出に向けた取り組みに関する要望が上位を占める結果となっています。

この様な状況を踏まえて、産業建設委員会では、令和2年度の政策提言において、本市の基幹産業である工業振興を目的に「IoTの活用」と「産業を超えた連携」を提言しましたが、今回の政策提言の検討過程においては、『岡谷市の産業活性化』～農業・林業・商業の課題解決と新しい産業拠点～というテーマの基に、農業、林業、商業のそれぞれの産業分野における課題を解決するための政策と、産業間で共通する課題の解決に向けて、各産業をネットワーク化して連携を促進することで、産業全体の振興と新しい産業の創出とを目指した政策提言に向けての調査・研究を行なってきました。

したがって、本政策提言は、各産業における現状の課題の抽出を先ず行い、それらを解決するための政策提言と、本市の全産業を横断的に連携できる仕組みとしての新しい産業拠点に関する政策提言とをすることで、岡谷市の産業の振興と活性化を図り、若年層の市外への転出を抑制することで『岡谷市まち・ひと・しごと人口創生ビジョン』に掲げられている「みんなが元気に輝く たくましいまち岡谷」に向けたまちづくりとすることを目的としています。

# 第1章 調査・研究

産業建設委員会では、本提言書の作成にあたり、該当あるいは関連する事例に関する勉強会や現地視察および市内の関係団体との意見交換会、行政視察等を実施してきました。

また、産業建設委員会では、勉強会、現地視察、意見交換会および行政視察等については、政策提言のプロセスの一部として、政策提言の検討に際しての各委員の基礎的な知識の取得や先行事例の知見を得ることを目的としており、政策提言において、各委員が得られた知識や知見をそれぞれに活かした形で検討・討論をしていくことで、政策提言に反映させています。

なお、行政視察（岐阜県多治見市「たじみDMOの取り組み」、石川県金沢市「金沢未来のまち創造館の取り組み」、石川県森林組合連合会「いしかわスマート林業の取り組み」、岐阜県白川村「トヨタ白川郷自然学校の取り組み」）に関する視察詳細については、別途、行政視察報告書による報告となります。

## 1. 担当部局等との意見交換

### (1) 工業振興課との意見交換会（令和3年8月24日）

- ・テクノプラザおかやに開設されたコワーキングスペースおよび信州大学包括協定の状況について、担当職員からの説明とともに、意見交換を行う。

### (2) 農林水産課、商業観光課との意見交換会（令和3年10月11日）

- ・「農林業」「商業」の異業種・異分野連携等の現状や取り組み事例について、担当職員からの説明とともに、意見交換を行う。

### (3) 岡谷商工会議所との意見交換（令和4年5月13日）

- ・岡谷市商業活性化の取り組みについて、令和元年（2019年）年策定された「岡谷市商業活性化計画」について、現在の問題点や今後の課題について、意見交換を行う。

## 2. 行政視察

### (1) 伊那市：伊那市50年の森林（もり）ビジョンについて

（令和3年12月20日）

- ・農林部 耕地林務課の担当者から説明を受け、意見交換を行う。

- (2) 株式会社やまとわ（令和3年12月20日）
  - ・伊那市農林部の紹介で、森と暮らしの新しい関係性について先進的に取り組む「株式会社やまとわ」を現地視察し、代表取締役中村博氏と意見交換を行う。
- (3) 岐阜県多治見市：たじみDMOの取り組み（令和4年6月27日）
  - ・令和4年4月に多治見まちづくり株式会社他2社が統合し、商業の活性化や空き店舗活用による魅力づくり、街の情報発信やイベント運営などの事業を行っている。
  - ・COOの小口英二氏から状況について説明を受け、意見交換を行う。
- (4) 石川県金沢市：金沢未来のまち創造館の取り組み（令和4年6月28日）
  - ・「スタートアップ・新ビジネス創出」、「子供の独創力育成」、「食の価値創造」を3つの柱に事業活動を展開し、金沢市における新たな産業の創出と未来で活躍する人材の輩出を図っている。
  - ・館長補佐の中野直人氏および公募型プロポーザルにより選定された「一般社団法人CLL」のスタッフに館内案内と取り組みについて説明を受け、意見交換を行う。
- (5) 石川県金沢市：石川県森林組合連合会 いしかわスマート林業の取り組み  
（令和4年6月28日）
  - ・山林の境界の明確化等にドローンを用い、素材の生産にICTを駆使したハーベスト等を活用し、林業の低コスト化を進めている。
  - ・石川県農林水産部森林管理課および石川県森林組合連合会から説明を受け、意見交換を行う。
- (6) 岐阜県白川村：トヨタ白川郷自然学校の取り組み（令和4年6月29日）
  - ・自然環境に対する思いを深めるきっかけづくりの場として平成17年に開校。
  - ・学校長山田俊行氏から取り組み状況について説明を受け、意見交換を行う。

### 3. 現地視察

- (1) 株式会社 和が家（令和3年12月20日）
  - ・商業施設におけるショッピングリハビリの異業種の連携について、「ひかりサロンwagaya」鮎沢秀成氏から現状を伺い、意見交換を行う。
- (2) 株式会社 木葉社（令和4年5月18日）
  - ・木葉社の取り組みと木材の利活用について、代表取締役 小池耕太郎氏と意見交換を行う。
- (3) 農村観光交流センター「みらい」（令和4年5月18日）
  - ・松川町の有機農業の利活用等の取り組みについて、農業振興課から説明を受

け、意見交換を行う。また、有機農業に積極的に取り組む圃場を見学し、生産者代表と意見交換を行う。

4. 議会報告会（令和3年度、令和4年度）

日時：令和3年11月10日（水）13：00～ 19：00～

場所：イルフカルチャーセンター

参加者：25名（13：00～9名 19：00～16名）

日時：令和4年10月5日（水）14：00～ 19：00～

場所：イルフカルチャーセンター

参加者：13名（14：00～5名 19：00～8名）

## 第2章 農業

明治以前の諏訪地域は産業構造の約9割が農業を占めていました。しかし明治以降はヨーロッパの製糸需要により製糸業が発展し、戦後は精密機械工業が主要産業となりました。現在は製造業の他サービス業が増加していますが、残念ながら農業を含む第1次産業は減少の一途をたどっています。

### 1. 農業の現状

下記の資料は第5次岡谷市総合計画に示されている本市の産業の状況ですが、第1次産業に携わる人口は昭和55年の3.1%から平成27年に向けて1.6%に減少しています。

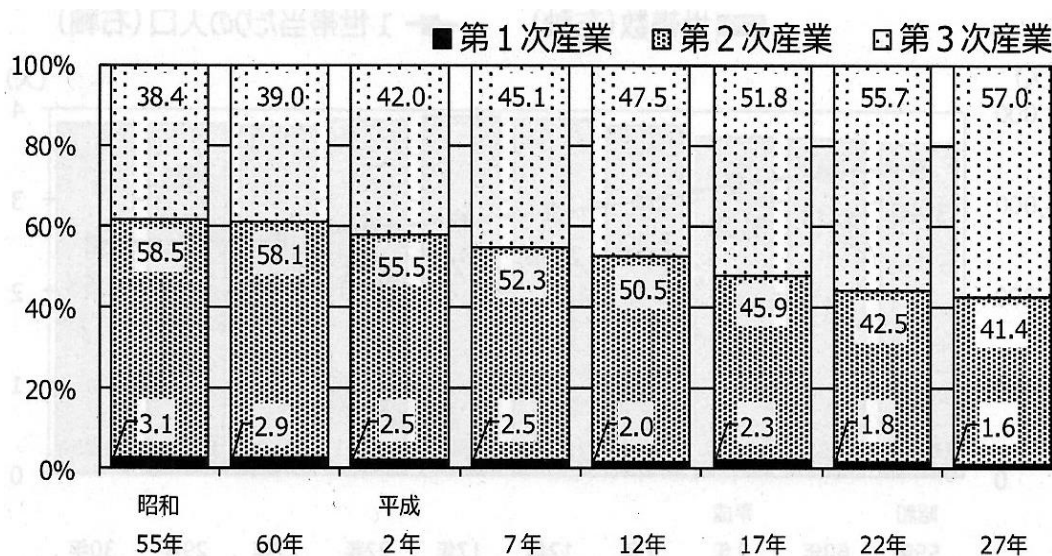


図1 産業別人口割合の推移 【出典】国勢調査(各年10月1日現在)



また、人口減少や後継者不足で遊休農地や荒廃農地が増加している状況でもあります。

表1 岡谷市の農地面積等の推移 【農業委員会の適正な事務実施に関する点検・評価より】

(単位：ha)

	年度	R3	R2	R1	H30	H29	H28
A	耕作農地面積	199.0	209.0	259.0	271.4	289.0	300.0
B	イ) 遊休農地	9.0	11.0	9.0	9.6	12.0	20.0
C	ロ) 遊休農地	7.0					
D	その他遊休農地	—	—	—	—	—	—
E	農地面積	215.0	220.0	268.0	281.0	301.0	320.0
F	遊休農地の割合 (%)	7.4	5.0	3.4	3.4	4.0	6.2
G	荒廃農地	59.8	105.8	103.1	97.7	85.5	72.7

※注釈 イ) 遊休農地：草刈りのみで使用可。 ロ) 遊休農地：重機が必要。 荒廃農地：R3年に農地パトロールの調査方法の見直しにより較差が生じたもの。 農林水産課関係資料（農業委員会・農政担当）

表2 農地バンクのマッチング件数

年度	R3	R2	R1	H30	H29
筆数	3	4	3	3	1
面積 (㎡)	1,361	932	1,569	1,497	509

農林水産課関係資料（農業委員会・農政担当）

現在、本市では農地を貸したい人借りたい人を募集して「岡谷市農地マッチングシステム」をおこなっており一定の歯止めはかかっていますが、遊休農地の割合は増え続けており、新たな施策が必要ではないかと考えます。

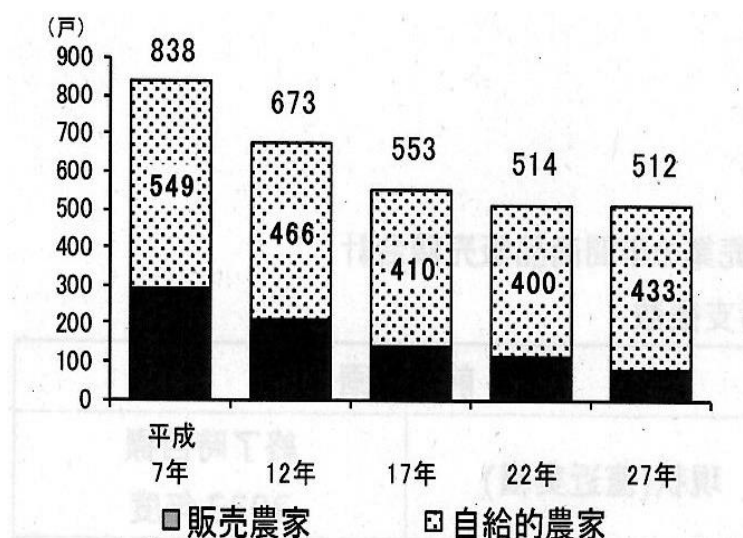


図2 総農家数 【出典】諏訪地方統計要覧

本市の総農家数は511戸（令和4年3月31日現在）ですが、専業農家は33戸のみで残りの478戸は兼業農家です。

この状況は過去5年間同様で、農家のほとんどが兼業農家であることは岡谷市の特徴です。

盆地や山間地域でもある為農業だけでは生計が

立てづらいことが理由だと考えられます。

本市では、すでに学校給食への地元農産物利用拡大事業などで地産地消は進められています。地産地消には、新鮮ということ以外にも「身近な生産者が作っているから安心」「輸送にかかるエネルギーをへらす」「地域資源の還流」といった大きなメリットがあります。

また、現在市内には、岡谷市観光案内所を含む6か所の直売所があり、近年はテクノプラザおかやに野菜コーナーの開設や、オープンエアマーケットなども積極的に行われています。

シルクスイートなどの地域ブランドもでき、販路拡大のため東京のマルシェや物産展への出店経費を一部補助するなどの事業も展開されています。

しかし、「担い手の育成や後継者の確保」「遊休農地の抑制」といった課題はなかなか解決が難しいのが現在の状況と捉えています。この課題が解決できなければ、各種事業の効果で活発になりつつある地産地消も持続することができないのではないかと考えます。

## 2. 農業の課題と解決のためのキーワード

前項「1. 農業の現状」より明らかになった課題は以下の3点です。

- 遊休農地の有効活用
- 人材育成・人材不足
- 農産物の販売強化

### 《課題解決のためのキーワード》

- ①半農半X・・・兼業農家や週末農家、障がい者等との連携や、定年帰農、子育ての一環としての農業など、幅広い農業人口の確保と、半農とはいえ安定した収入が得られる販路先の確保と付加価値向上のための有機食材や減農薬食材等の推進が必要
- ②地産地消・・・地域の農産物を地域で消費できる仕組みとそのための販路拡大に向けた政策が必要

### 3. 課題解決に向けた政策提言

課題解決のためのキーワード「半農半X」「地産地消」を踏まえ更に調査・研究を進め、以下の政策提言をします。

#### 【農業振興に向けた政策提言】

##### ①半農半Xの推進

###### a)学校給食への地元農産物利用拡大事業の強化

- ・農家と学校栄養士の定期的な打合せ頻度を上げる(年2回→月1回)
- ・有機食材・減農薬食材をセールスポイントに掲げる(有機食材は通年使用されるジャガイモ・玉ねぎ・ニンジンから始めてみる)

##### ②地産地消の促進

###### a)地域の飲食店や各種施設へのアプローチにより販路を拡大する

###### b)ネット販売およびマーケットの構築とネットワーク化

- ・タイムリーな野菜の収穫情報の発信と流通を介さない販売
- ・「地産地消」野菜販売サイトの構築
- ・地域の特色ある野菜の販売ルートの確立

## 第3章 林業

本市は、基幹産業である製造業を核に産業振興に力を入れており『岡谷市工業活性化計画』や『岡谷市商業活性化計画』により、その振興を図っています。

林業については『岡谷市森林整備計画変更計画』で地域の目指すべき森林資源の姿が基本方針として示されています。

しかし、森林資源の活用（6次産業化、木材・加工品の地域ブランド化等新たな木材の活用）、林業分野および異業種・異分野の連携、ベンチャー育成、担い手や次世代の人材育成や地産地消等の森林資源の活用に関する長期的ビジョンが、分かりにくい状況となっています。

加えて、森林の境界や管理放棄林の増加等の森林の状態の把握に関しても十分ではない他、林道・作業道の更なる整備、ICT、ドローンなどの技術導入あるいは技術革新が必要とされています。

### 1. 林業の現状

#### (1) 林業経営体と森林面積、樹種別面積

統計的に見た場合の岡谷市の林業経営体（山林共同保有含む）数は18団体（605人）です。（図3、図4）森林面積は5,674haで、市の総面積の66.7%を占めており、そのうち5,653haは民有林となっています（表3）。民有林の84.7%は針葉樹であり、面積で見るとカラマツが主体で51.0%、アカマツが24.7%、ヒノキ4.9%、広葉樹12.4%、その他となっています。

人工林は3,849haで、11～13齢級（51～65年生）の高齢級（主伐期）となっており、人工林率は68.1%（県平均を大きく上回っている）51年から65年経っている木が民有林のほぼ半分を占めています。

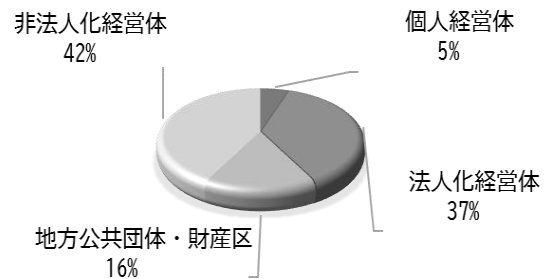


図3 林業経営体の内訳 N:18

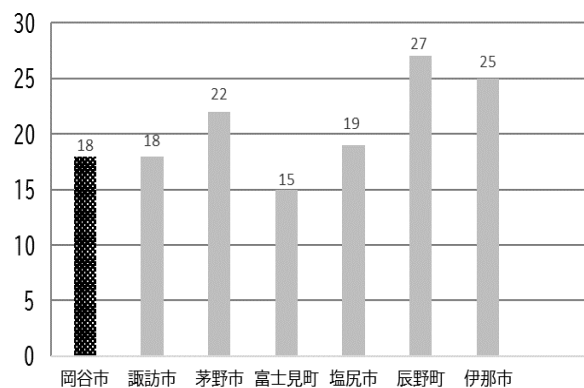


図4 近隣自治体の林業経営体数

(2) 森林整備・林業振興の状況

『第5次岡谷市総合計画』に基づき、森林機能に応じた適正な施業や松くい虫防除対策により森林資源の維持造成を図ることを施策展開方針として、森林機能に応じた適正な施業を推進しています。

森林経営管理制度(新たな森林管理システム)を活用した経営管理の委託や森林経営計画の策定支援、森林施業の集約化による間伐の推進など国や県の補助制度などを活用した計画的な造林、育林、森林路網の整備、林道整備、鳥獣・松くい虫防除対策、森林の保護、森林の保健機能の増進の他、森林整備を通じた地域振興、森林の総合利用の推進、住民参加による森林の整備に取り組んでいます。

主な取り組みとして、森林環境保全直接支援、合板・製材生産性強化対策、市単森林造成、分収造林、地域林政アドバイザー雇用、市有林管理(県補助金)などですが、民有林は事業体や規模が零細で分散している個人有林の整備がなかなか進まない為、市・森林組合・林業事業体を中心に集約化による間伐推進が必要な現状であり、様々な問題を抱えています。

表3 岡谷市の森林面積の内訳

\*単位:ha

森林面積	5674	民有林	5653	人工林	3849
				その他	1804
		国有林	21		

2. 林業の課題

様々な問題の解決に向けた課題を調査・研究する中で、森林所有者や林業事業体の後継者育成と確保、技術・技能の習得と伝承といった人材育成に関する県および広域的な連携と、森林施業又は木材生産の経営支援は岡谷市森林整備計画推進上の大きな課題があります。また、地域の目指すべき森林資源の姿として、水源涵養、災害防止・土壌保全、保健・レクリエーション機能の維持などの多くの課題の中で、更なる森林資源の活用等、林業の活性化に向けた重点課題を抽出しました。

(1) 抽出した重点課題

- ①森林整備計画の上位にあたる森林(もり)ビジョンの策定
- ②森林資源の活用
  - ・森林の中でのセラピー治療に活用(医療連携)
  - ・森林公園化、自然体験、トレッキングルート開発・整備
  - ・体験型観光プログラム開発
  - ・次世代の人材育成(子どもの体験など学校教育プログラム)

③地産地消の促進と市場の構築

- ・木材・加工品・端材の活用と製品開発
- ・販路拡大（オンライン直売などの流通ネットワーク充実）
- ・ベンチャー支援

④異業種・異分野の連携

- ・新技術導入などの技術革新によるスマート林業の推進
- ・ICTを活用した森林境界や管理放棄林の状態把握の推進

(2) 課題の分析（意思決定マトリックス）

評価点※<sup>1</sup> 1～5（総合評価点は係数反映）

重点課題	評価項目※ <sup>2</sup>					総合評価
	重要性	実現性	緊急性	有効性	財政負担	
	×2.0	×2.0	×1.0	×1.0	×2.0	
①森林（もり）ビジョンの策定	3	3	2	3	4	25
②森林資源の活用	5	4	5	5	2	32
③地産地消の促進と市場の構築	5	4	4	5	3	33
④異業種・異分野の連携	5	3	3	5	1	26

※<sup>1</sup> 評価点：5（高く評価できる）～1（緊急度が低い/課題が多い/財政負担が大きい）

※<sup>2</sup> 評価項目は調査・研究を通じて得られた見識・知見から決定

### 3. 課題解決に向けた政策提言

前項で分析した4つの重点課題から、最も現実的で有効性が高い総合評価の2項目に絞って政策提言します。

#### 【林業振興に向けた政策提言】

##### ①森林資源の活用の拡大と充実

『岡谷市森林整備計画』の「地域の目指すべき森林資源の姿」に沿った「保健・レクリエーション機能」の充実に向けて、官民連携による新しい森林サービス産業の創出や賑わい(活性化)を創り出す体制の構築と学校教育の場としての活用

- ・セラピーへの活用(医療)、健康増進プログラムの開発
- ・森林公園(やまびこ公園)の充実および自然体験プログラムの開発
- ・アウトドアコミッションの実現(トレッキング、サイクリングルート等の開発と整備)
- ・体験型観光プログラムの開発
- ・学校教育プログラム(夏休みキッズアドベンチャー)の開発

##### ②地産地消の促進と市場の構築

地域の木材を活用する仕組みや販路拡大(ネット販売とリアルマーケット)に向けた、ICTやインターネットの活用、地産地消の促進および市場の構築

- ・地産地消市場の構築(販売サイト・マーケット)
- ・原材料(端材、葉、実等)利用する製品販売のスタートアップ支援
- ・原材料(端材)および木工加工品の販売サイトの構築支援
- ・木材加工製品の開発支援
- ・木材加工のベンチャー企業支援(スタートアップ支援)

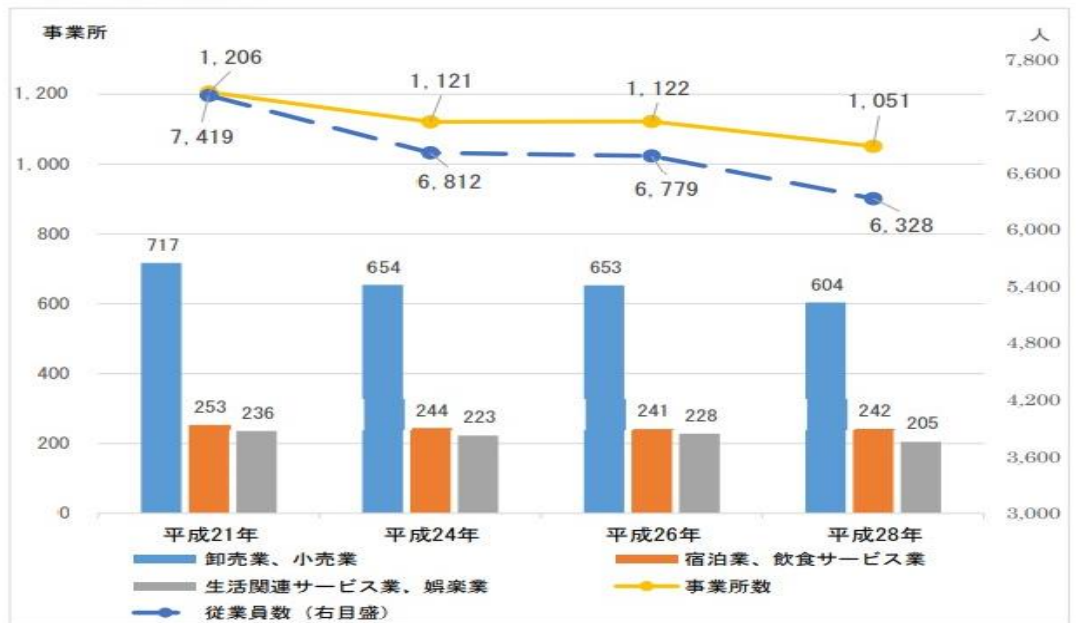
## 第4章 商業

地方都市の商業の現状は、人口の減少や少子高齢化、核家族化に伴う消費者ニーズの変化、インターネットを利用した商品購入の急速な浸透により大きく変化をしています。本市においても同様で、全国チェーン店や大型商業施設が賑わいを増す一方、中心市街地では空き店舗が多く見受けられるようになり、特に小売業においては大変厳しい状況となっています。

### 1. 商業の現状

『岡谷市商業活性化計画』によれば、本市の商業を取り巻く環境は以下の様な状況になっていることが明らかになっています。

- 本市の商業は全国チェーン店や大型商業施設が賑わいを増す一方、中心市街地では空き店舗が多くみられ、特に小売業においては大変厳しい状況にある。
- 本市を訪れる商圈人口は拡大しているものの、訪問頻度においてはレイクウォークの影響がみられ、既存商店街や個店への波及効果には繋がっていない。
- インターネットを利用し買い物をする人も年々増加している。
- 事業者の承継においても経営者の高齢化が進み、後継者がいないことから半数以上の事業所がなくなる恐れがあり、経営状況も現状維持もしくは後退が大半を占め、実際に空き店舗が増加している。



(出典) 経済センサス、活動調査報告

図5 主な業種の推移



## 2. 商業の課題

本市の商業環境の分析と商業に関連する団体等からの意見交換等により、本市商業の課題に関しては、以下の点があると捉えています。

- 消費者はチェーン店等の大型店利用で満足し、個店の利用への来客に繋がっていない。
- 商業関係では小規模事業者が多く、空き店舗利用が進まずイベント参加者およびPR不足により売上アップが見込めない。
- 開業時のサポートや開業後の支援体制が不十分であり、創業数は少なく長続きしない。
- 商業活性化会議では、キャッシュレス決済をはじめとする利便性の向上が必要とされている。

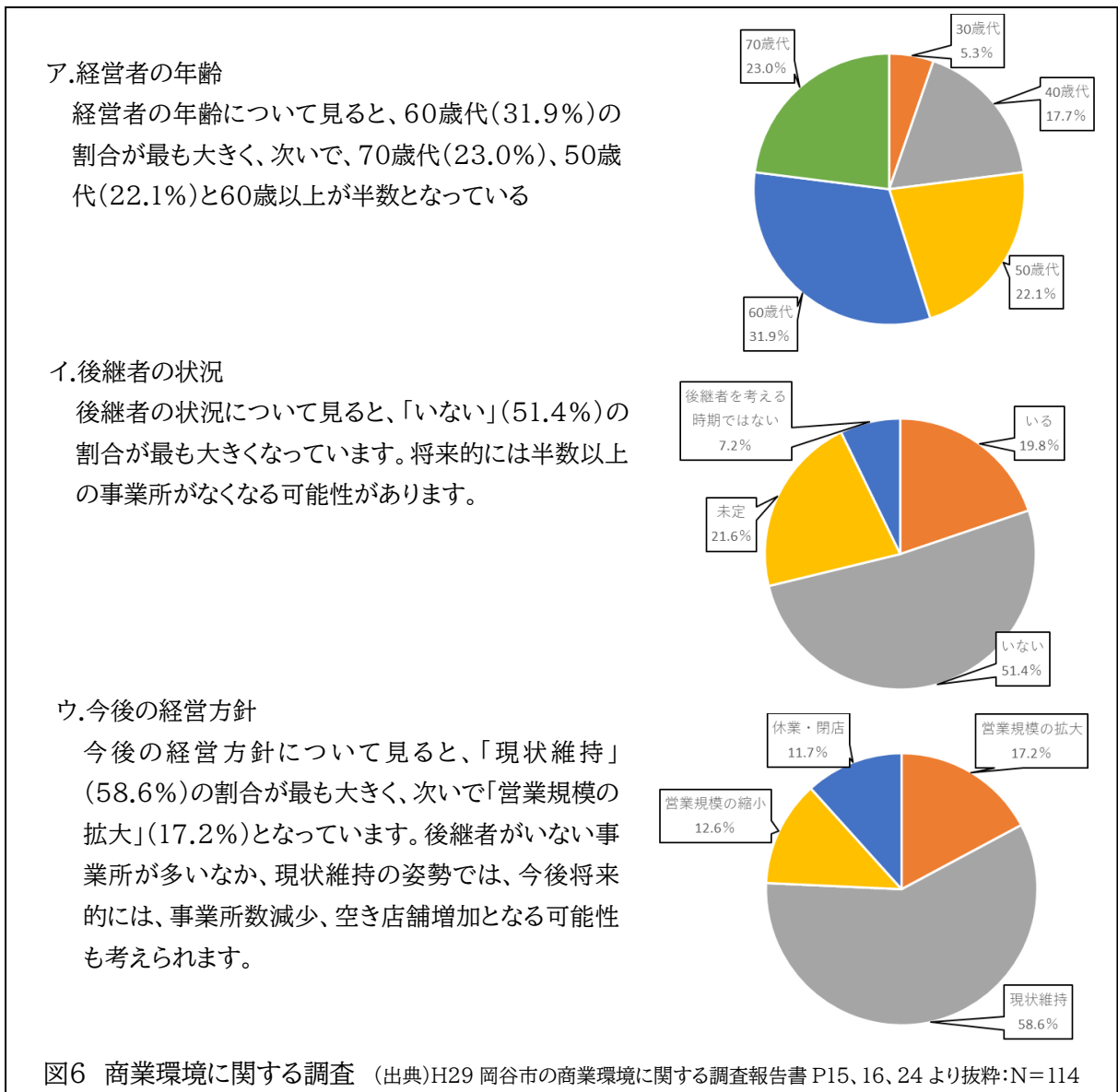


図6 商業環境に関する調査 (出典)H29 岡谷市の商業環境に関する調査報告書 P15、16、24 より抜粋:N=114

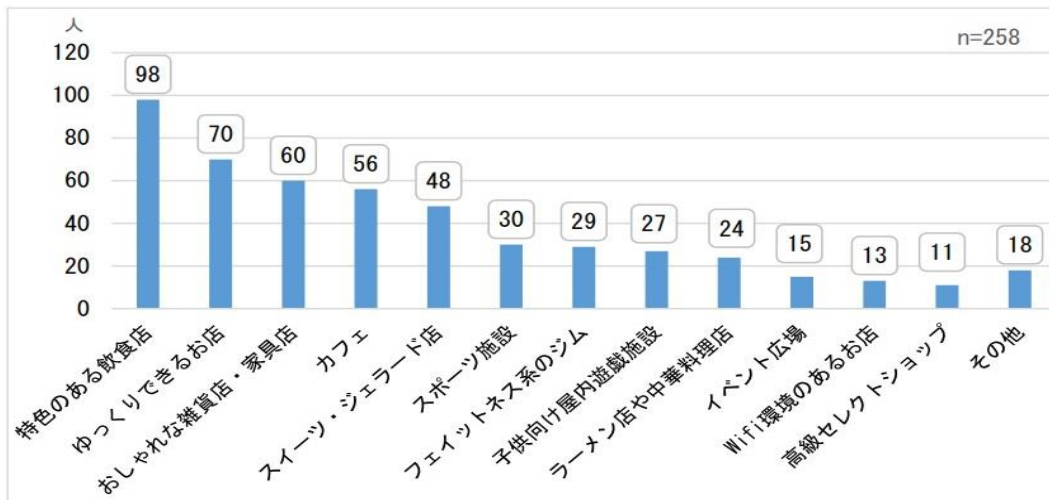


図7 不足業種(お店)(複数回答) (出典) H29 岡谷市の商業環境に関する調査報告書P45 より抜粋

### 3. 課題解決に向けた政策提言

前項の課題解決に向けて調査・研究の結果を踏まえて、商業振興および活性化に向けて、以下の政策を提言します。

#### 【商業振興に向けた政策提言】

- ①市内の個店、商業会の連携強化を図り、市内で買い物から飲食、エンターテイメントまでを大きなショッピングモールと考えた仕掛けづくり
- ②中心市街地(中央通り)のウォークブル化を含めた歩行者の動線確保等、交通ルール改善の検討
- ③情報発信推進のためのSNS(ソーシャルネットワークサービス)等の活用
- ④キャッシュレス決済を中心に市内店舗のニーズの把握と、事業者のDX化推進に向けた設備投資の検討、AI導入の促進

#### 【特記事項】

- 1) 既存の事業者や新規創業者へのデジタル講座、DX活用に向けた人材育成や委託等、システム活用の推進に向けて、行政による支援体制の充実や事業者との橋渡しの推進
- 2) 事業者のDX促進、AI活用推進等に向けて、テクノプラザおかやを中心とし、信州大学、公立諏訪東京理科大学、商工会議所等、あらゆる機関との連携を図ると共に、課題解決に向けた道筋の明確化

## 第5章 新しい産業拠点

現在、国は「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」に向けて自治体のDX化を推進していますが、同時に地域産業の課題をデジタル化により、単にデジタルツールとしての活用だけでなく、そのビジネスモデルを変えることや、産業の枠を超えた連携によって産業全体の振興や新しい産業の創出に向けた手法としていくことを見据えています。

本提言では、本市の各産業分野の政策提言をまとめてきましたが、国のデジタル化の方針を踏まえ、各産業に共通する課題の解決に向けて、ICTやインターネット（サイバー）環境によるデジタルシステムの活用を目指す産業拠点の調査・研究も行なってきました。

### 1. 現状の課題

本市のそれぞれの産業分野における課題の解決に向けた政策提言のなかで、デジタル化やデジタルシステムの活用を前提とした取り組みには、主に以下のことがあります。

#### 【農業のデジタル活用への提言】

- ネット販売およびマーケットの構築とネットワーク化

#### 【林業のデジタル活用への提言】

- 地産地消市場（販売サイト・マーケット）の構築と運営
- 原材料（端材）および木工加工品の販売サイトの構築支援

#### 【商業のデジタル活用への提言】

- SNS（ソーシャルネットワークサービス）の活用による情報発信
- キャッシュレス決済への支援やICTやAIシステム導入による商業支援
- デジタル人材の育成やICT・ネットリテラシー向上の推進

#### 【工業のデジタル活用への提言】

- 市内事業者のIoT・ICTの活用の啓発と普及の推進と継続的な支援
  - 学生、市民および市内事業者が活用できるデジタル・ICT拠点の構築
- ※前回の産業建設委員会の政策提言（令和2年度版）からの抜粋

しかしながら、本市において、これらのICTやデジタル（サイバー）システムの活用等による取り組みを推進していくには、これまでの政策提言の調査・研究過程および意見聴取から、現状では、以下のような課題が明らかになっています。

- 各産業においてICTやインターネットを活用したシステムが不可欠となっているが、現行では人的および能力的に不十分で対応していくことが難しい。
- 産業ごと、デジタル化に個別に対応していくには負担が大きく、産業間の連携によるシナジー効果が少ない。
- 産業や地域のデジタル（DX）化に向けた取り組みの推進やこれからのデジタル社会の急速な変化に柔軟に対応していける人材の育成に向けた環境と仕組みがない。
- 行政、事業者、地域等と連携して、デジタルシステムやインターネット環境の活用により産業や地域の振興を中心的、統括的に推進していく仕組みがない。
- 産業振興に向けて、継続性や収益性を踏まえた事業展開を推進していくための枠組みがない。

地域や産業のデジタル化に向けたこれらの課題を解決していくには、各産業の連携を促進する横断的な取り組みを、体系的、中心的に推進していける産業拠点の枠組みが不可欠であると考えます。

## 2. 課題解決に向けた政策提言

本市産業のデジタル（DX）化の推進に向けた推進拠点となる産業拠点に関して、これまでの検討を踏まえて以下の枠組みとなる『新しい産業拠点』を提言します。

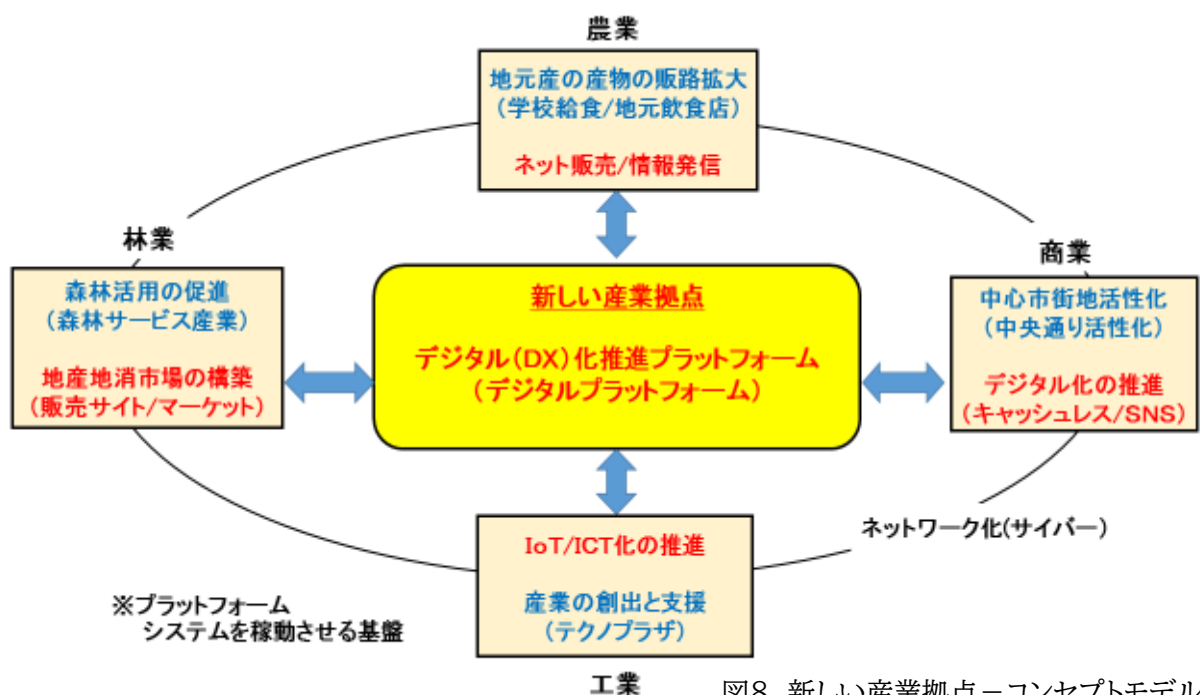


図8 新しい産業拠点－コンセプトモデル

【新しい産業拠点に向けた政策提言】

- ①『新しい産業拠点』となるデジタルプラットフォームの構築と運営
- ・デジタルプラットフォームを構成する3つのプラットフォーム
    - a) インターネット環境をベースとした『サイバープラットフォーム』
      - ・ネット販売による販路拡大とSNS等の情報発信
    - b) 交流と人材育成の場となる『ワイワイがやがや空間』
      - ・世代を超えて自由に集まり創造性を養う場所と環境
    - c) 地域DX(デジタル)化推進に向けた『ICTプラットフォーム』
      - ・地域や店舗のICT化やインターネット活用のサポート
- ②『新しい産業拠点』の運営に向けたまちづくり推進機構体制の検討
- ・民間の柔軟な対応力と即応力活用のまちづくり会社(TMO法人)

【新しい産業拠点の事業事例】

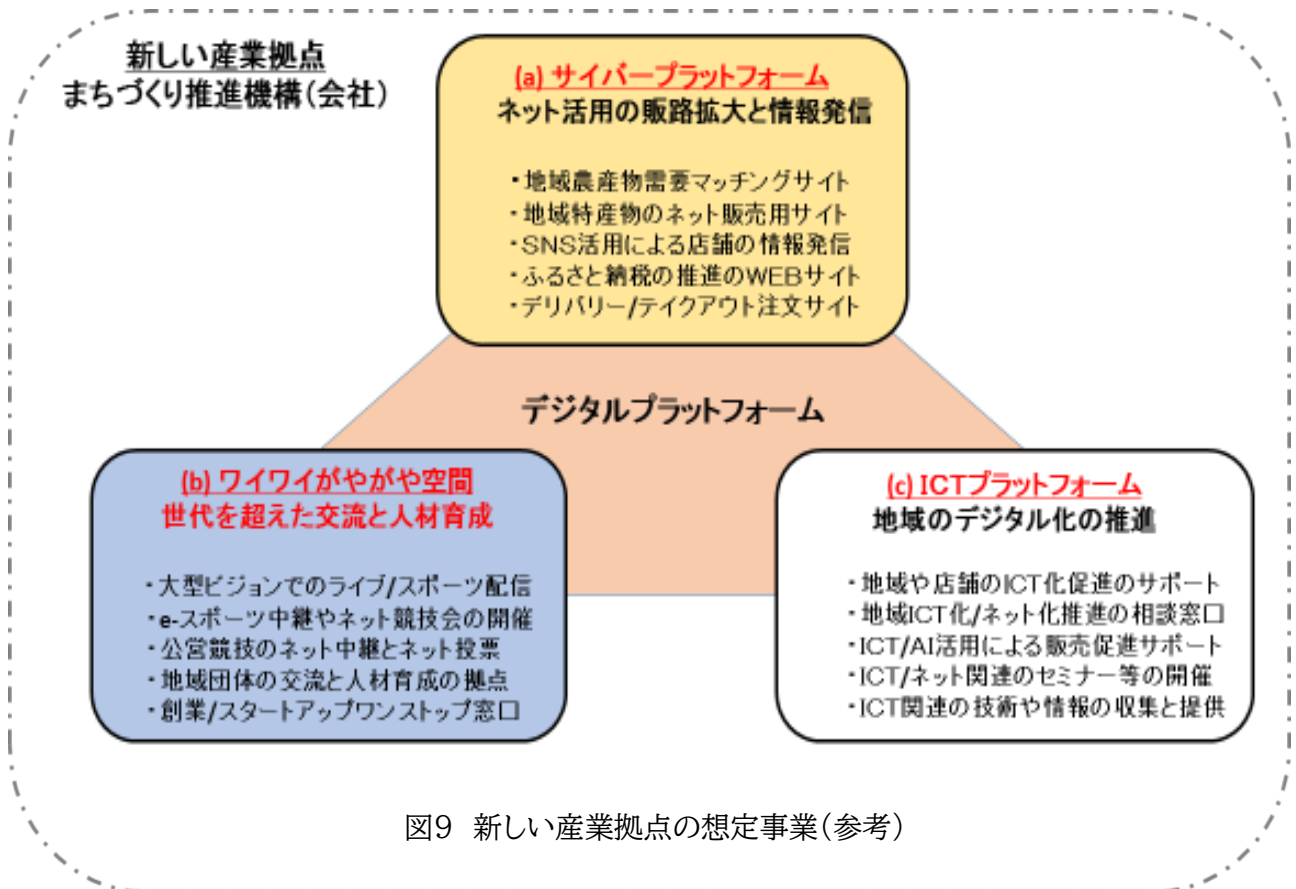


図9 新しい産業拠点の想定事業(参考)

あとがき

今回の政策提言では、農業、林業、商業の各産業分野における先行事例等の視察を含めた調査・研究を行ってきましたが、産業ごとに解決すべき課題に加えて、デジタル化やデジタル（サイバー）システム等を広範に、また、柔軟に活用することで、産業を越えて総合的に解決すべき課題の存在も明らかになっています。

そのため、本提言では、各産業分野における課題解決への政策提言と共に、産業を跨いで課題の解決を目指すデジタル（サイバー）システムの構築と運用を目的とする『新しい産業拠点』についての政策提言もしています。

各産業分野における政策提言では、本市の基幹産業である工業に比して、相対的に産業規模が小さく、また携わっている人も少ない中で、各産業における喫緊の課題解決はもとより、本市における将来の産業構造を見据えた形での政策提言とした内容も含まれています。

また、『新しい産業拠点』については、その場所や施設等のハード的な内容よりも、『新しい産業拠点』として有すべき機能的な面からの枠組みの政策提言を行っていますが、これは、先ずは、『新しい産業拠点』に必要とされる機能的な要素を明確にすることが必要であるとの認識によるものであり、加えて、デジタル化に向けた急速な技術革新の流れに即応していける枠組みとして、官民連携のベースに民間の活力と仕組みを十分に活かすためにTMO法人等の「まちづくり推進機構」の検討の必要性も併せて提言しています。

なお、政策提言に向けた視察等を含む、これまでの調査・研究の過程を経て、本市の産業の振興や活性化に加えて、新しい産業の創出を目指した取り組みを能動的に推進していくためには、「自らが暮らす“まち”は自らで創る」という“まちづくり”に向けた気概と覚悟を持つ人材が活躍できる枠組みと環境、そして、人材育成が不可欠であることを痛感しており、本提言の根幹となっています。

国が目指す『デジタル田園都市国家構想』の実現にも繋がる本提言の内容を十分に検討して頂き、本市の具体的な施策や取り組みに早急に反映していくための対応を強く要望いたします。

岡谷市議会	産業建設委員会
委員長	今井秀実
副委員長	中島秀明
委員	遠藤真弓
〃	今井義信
〃	藤森博文
〃	山崎仁